

**ジエネリック医薬品の
軽減通知は大きな効果**

協会けんぽでは、医療費通知と
は別に、ジエネリック医薬品に変
えると薬剤費の自己負担が下がら
ると思われる人を対象に、いく
ら安くなるのかの通知を送付して

いる。

この取組みは非常に効果が

上がっていて、平成28年度に
610万件通知して154万件、
4分の1の人がジエネリックに

切り替えていた。かかったコスト
は6億円で、薬剤費は270億円
節約されている。平成21年度から

■レコーダ

医療経済フォーラム・ジャパン主催 第84回定例研修会から(下)

【講師】伊原和人（厚生労働省大臣官房審議官（医療介護連携担当））

医療経済フォーラム・ジャパン（伊藤雅治会長）はさる8月29日、伊原和人氏を講師に招いて、「データヘルス改革等について」をテーマに都内で第84回定例研修会を開いた。伊原氏は、7月にとりまとめられた「データヘルス改革推進計画」に沿って、計画が目指す7つのサービスについて説明。データ分析によってサービス利用の詳細が把握できるようになり、「政策決定のあり方も変わってきた」と述べて、ヘルスケアを変える起爆剤になると予想した。

また、平成30年度の診療報酬・介護報酬同時改定にふれ、地域包括ケアの推進、在宅医療の強化、病床機能の再編などを課題にあげた。前号と本号の2回、質疑を含めて講演の要旨を紹介する。

データヘルス改革等について



（いはら・かずひと）

昭和62年に厚生省に入省し、伊丹市、ジェトロ・ニューヨークセンター、内閣官房、日本年金機構に勤務したのち、平成28年6月に大臣官房年金管理審議官。平成29年7月より医療介護連携担当審議官。

28年度までの8年間のトータルでは、873億円軽減できたという。これほど明らかな医療費節減効果ではなく、有効な対策となっている。被保険者に対する介入だけでなく、地域ごとのジエネリック使用割合の格差解消に向けて、都道府県ごとにジエネリックの使用状況を院内処方と院外処方に分け、さらに院外処方では病院と診療所に分けて、偏差値を付け、地域ごとの阻害要因の見える化を図っている（図3）。例えば、A県では院内・院外問わず診療所の使用割合が低い、C県の場合は、加入者本人のジエネリックの拒否割合が高いと

図4 医療・介護分野における2025年向けスケジュール



図3 協会けんぽにおけるジェネリックカルテを用いた地域間格差解消に向けた取組み

- 協会けんぽ各支部のジェネリック医薬品使用割合の格差解消に向けて、協会けんぽ独自の取組みとして、「ジェネリックカルテ」を作成し、地域ごとの阻害要因を「見える化」。その上で、支部ごとに対策の優先順位を付け、それに応じてマンパワーを重点配分することにより、取組みのコストパフォーマンスを高める。

【ジェネリックカルテのイメージ】

都道府県名	ジェネリック医薬品使用割合(全体)	【医療機関の視点】										【患者の視点】																	
		院内処方					院外処方					一般名処方率				加入者ジェネリック拒否割合													
		院内処方割合		入院	外来	病院	診療所	院外処方割合		病院	診療所	一般名処方率																	
A県	51	64.5	50	55.0	-0.5	56	73.1	+0.0	59	58.7	+0.2	31	43.7	-0.8	61	16.8	51	69.4	+1.2	28	65.1	-1.2	51.1	41.9	57	16.5			
B県	50	64.3	51	55.1	-0.2	65	76.2	+0.1	53	53.5	+0.1	49	70.1	+0.5	65	13.7	47	65.9	-0.9	56	68.2	+0.0	44	69.0	-1.8	29	33.1	52	14.0
C県	46	62.6	55	58.8	+0.7	42	68.0	-0.1	48	49.3	-0.1	59	60.8	+0.8	48	26.4	43	64.0	-2.1	42	62.5	-0.9	44	64.8	-1.2	47	39.5	30	24.3

＜分析と対応例＞

- ▶A県：院内処方、院外処方共に診療所における使用割合の低下が課題、特に院外処方の影響度が△1.2ポイント
⇒自治体や関係団体との共同により医療関係団体へ働きかけ
- ▶B県：一般名処方率が低く、それに伴い院外処方の使用割合の偏差値も50以下
⇒医療機関に対して診療報酬上の加算を説明するほか、他医療機関の加算状況との比較を示し、一般名処方の推進を依頼
- ▶C県：加入者のジェネリック医薬品の拒否割合が高い
⇒加入者に対する窓口負担額の軽減などの周知、品質や安全性に係る情報提供の実施

いつた結果が出でおり、それぞれの支部ごとに対策の優先順位を付けて、取組みを進めているという。15年前は、保険者機能といって、健診や人間ドックの受診勧奨といった程度の話だったが、今日においては、データを活用することができたことは、大きな変化であり前進だと感じる。レセプトデータ、健診データ、介護データを全部つないでいけば、今まで見えなかつた事が見えてくるし、また、これまでできなかつた様々なことができるようになる。

昔話になるが、30年前、最初の職場に配属されたその日の仕事は、上司の係長が手書きで書いた文章をワープロで清書することだつた。ワープロ相手に、深夜までかかって、取扱説明書を読みながら悪戦苦闘した記憶がある。それが今や誰もがパソコン・スマホを自由に操り、インターネットで世界中とつながる時代となつていて。30年という月日は、仕事の在り方そのものを大きく変えた。医療の世界も、劇的に変わってことになろう。

図5は、塩崎前厚生労働大臣があり、大きく3つの柱がある。まず、地域包括ケアの体制整備を進めていく中で、特に在宅医療をどう確保するかの課題がある。2025年には高齢者増の影響で増えた約100万人に、地域医療構築を進める中で生じる10%を加えた部分が、在宅医療のニーズと

に出できた課題として、データヘルスの問題や人手不足や働き方改革への対応も大きなテーマになっている。地域医療構想や地域包括ケア構築への対応とあわせて、こうした新しく出てきている視点を加えて、報酬改定を実施していくことになる。

2025年には高齢者増の影響で増えた約100万人に、地域医療構築を進める中で生じる10%を加えた部分が、在宅医療のニーズと

同期改定の中心テーマは、地域医療構想による病床機能の再編と地域包括ケアをそれぞれの地域でどう構築していくのかの2点であるが、加えて、この2~3年の間に

◇主な質疑から

協会けんぽのインセンティブシステム

田中滋

(慶應義塾大学大学院名誉教授)

協会けんぽ運営委員長をつとめている。協会けんぽは、都道府県別保険料という形で、いわば構造調整した後の医療費というアウト

カムに対して、ペナルティー・インセンティブシステムをとつていて。今、検討されているプロセスの努力、つまり特定健診・保健指導の実施率やジェネリック医薬品の使用割合をインセンティブシステムに入れるなど、プロセスの評価とアウトカムの評価でダブルカウントにならぬいか。

カムに対して、ペナルティー・インセンティブシステムをとつていて。今、検討されているプロセスの努力、つまり特定健診・保健指導の実施率やジェネリック医薬品の使用割合をインセンティブシステムに入れるなど、プロセスの評価とアウトカムの評価でダブルカウントにならぬいか。

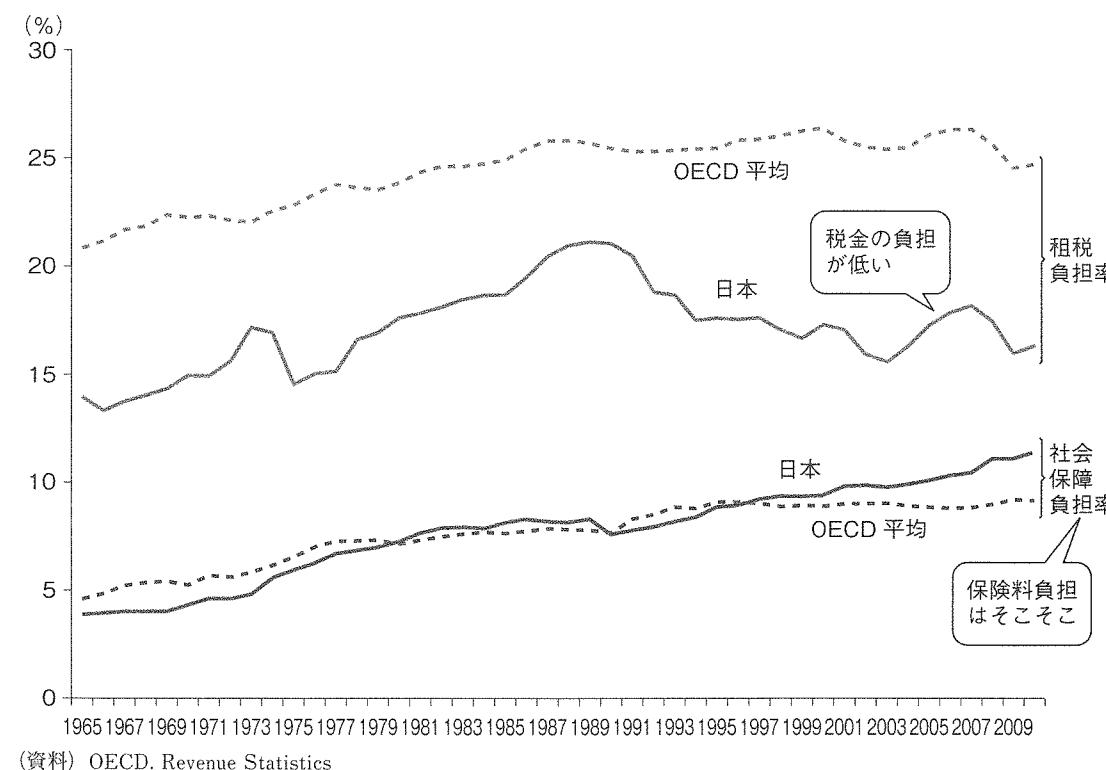
ると身をもつて感じた。歯を食いしばってでも、皆保険は維持しないといけない。維持するために、どういう工夫をするかだ。

その際、制度の持続可能性に關し、負担ができるかできないかが問題になる。そういう意味で、ドイツやフランスは日本に比べて若い国だが、GDPに対する社会保障給付の水準は30～32%とずいぶん高い。日本はこれから更に高齢化が進み、社会保障給付が増えていくので油断できないが、更に高齢化が進んでも、現在のフランスなどの水準とそう大きく変わらないと見込まれる。問題なのは、欧洲諸国ではこうした社会保障給付に見合った負担を行っているのに對し、日本の場合、こうした負担について国民的な支持を得られるかどうかである。社会保険料の対GDPに対する負担水準はOECD全体の平均と比べても低くないが、租税負担はOECD全体の平均が20%を大きく超えているのに対し、日本は15%ぐらいと低く、高める余地はある（図6参照）。そうはいつても、増税へのアレルギーを考えると道程は厳しい。し

かし、やつていかなければならぬ。同時に、今の社会保障給付をコントロールしていくという覚悟と具体策が必要となる。ご指摘のように、バイオ関連の医薬品については非常に高額であり、今までのルールで寛大に給付していくことは難しいと思われる。現在、中医協で費用対効果による薬価の評価について、具体化の議論が進んでいるが、この取組みはその一例である。

とにかく、財政が厳しいからといって皆保険を危うくするのはよくなき。知恵を絞つて高額な医薬品、医療費の問題など、様々な工夫をしながら、皆保険を堅持していくことが必要だと思う。

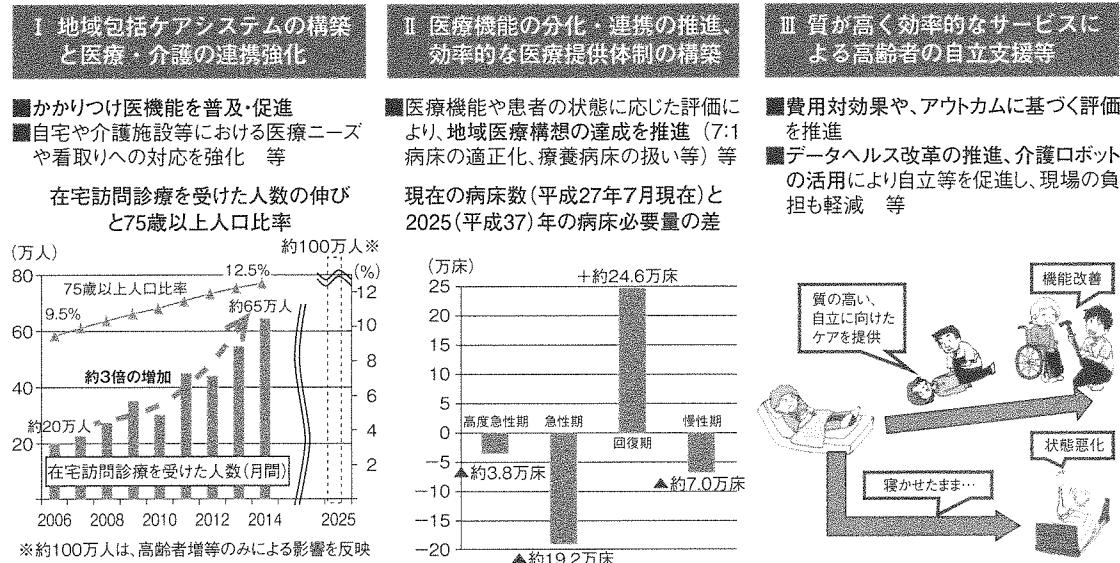
図6 税金負担・社会保障負担の対GDP比率 1965-2010年



(資料) OECD. Revenue Statistics

図5 平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定

●団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年に向けて、国民一人一人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定により、質が高く効率的な医療・介護の提供体制の整備を推進。



★薬価制度については、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」に基づき、国民皆保険の持続性とイノベーションの推進を両立し、国民負担軽減と医療の質の向上を実現する観点から、抜本改革を推進。



伊原
重い宿題をいただいた。まず、1点目の国民皆保険についてだが、これは、何といわれようが守っていくべきだし、それはできるはずだ。私は3年間アメリカで暮らしてみて、医療・ヘルスケアを国民に皆保障するかしないかは、その国の社会の安定に大きく関係す

て、識者の中で危機感が共有されつつあるように思う。厚労省として、再生医療、バイオをはじめとする医薬品・高額医薬品などこれから医療・医学の進歩を念頭において、どういう方向をめざすのか。このようにしたいという動きが鈍い感じがする。個人的な見解があれば、ききたい。

(2) メタボについては、その言葉が国民の間に定着をするとほど厚労省は力を入れたが、高齢化で一番問題なのはフレイル予防で、このフレイル予防については動きが鈍い。メタボと同じくらい人口に膚炎するような国民運動を展開してもらいたい。

ごとに具体的な対策が実情に応じて展開される形をつくっていく必要がある。

全国各地を廻つてみると、狭い意味での「家族」とか「地縁」ではない、新しいつながりが地域の中できてくることが問題解決の糸口になつていると感じる。特

に、今後、後期高齢者が急増する都市部こそ、こうした新しいつながりを地域の中につくっていく必要がある。



原因と結果を分析できる データ収集が必要

近藤克則

(千葉大学教授)

データヘルスは大きな可能性があると思うが、原因と結果の関係を的確に見定めて、その原因に当たりそうな情報をデータ化して蓄積する仕組みをつくらないと、結果のデータが膨大になつてどうすればいいのかわからないという、いら立ちを感じる。この町は糖尿病が多い、あの地域は高血圧が多いということはわかるが、その原因に当たる情報がないまま、「分析しろ」とか「対策を考えろ」と言われても、通り一遍・全国一律の保健指導しかできない。例えば、気がつかないくらいの傾斜のある町は、糖尿病のコントロールの悪い人が少ないという結果が出ている。本人が気がつかない間にカロリーを消費して、血糖が下がっているのではないかという見方がある。原因に当たる情報がないま

がりを地域の中につくっていくことが、フレイル予防という点からも重要だと考える。



データを収集するかという議論を行ふと、それぞれの分野ごとに、これをとりたい、あれをとりたいといつてすごい量になる。できるだけ戦略的にデータの集め方を考えるべきだというのとおりだが、なかなか難しい面がある。

分析しても、大きなデータは得られるが、政策のよりどころになるものがうまく引き出せないという経験をしている。こういう情報を集めるべきだというデータベースの設計を丁寧にやる場をぜひつくってほしい。

伊原

ご指摘は、データヘルスの本質的な問題だと思う。だが、どういう情報を得すればよいかは、後になつてからわかることが多い。最初から想定しておくといつても、実際にはなかなか難しい。例えは、最初はこういう結果になると思わないのに、長い間、データをとつて、いろいろやつているうちに、これもいける、あれもいけうと問診をする。病名ではなく、ファンクションを意味することばに変えていくと、本当の意味でのヘルスのデータがわかると思う。

近藤
国際的には、かなりコンセンサスができてきているのに、日本ではなかなか進まない問題がいくつかある。例えば、認知症を減らす



ための介入可能な要因として教育があるといわれている。あまりコストをかけずに、実現可能性を検討してもらいたい。

伊原

科学的介護については、これから検討会を立ち上げて、収集するデータの在り方などの議論を始めようとしている。どういう切り口で考えていくかがポイントだろう。ただ、あれもこれもとなると、データを収集する現場も対応できなくなり、どこかで割り切ることも必要になつてくると思うが……。

西村周三
(医療経済研究機構所長)
「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会」

健診データで病気になる前からの推移が見える

岩崎榮

(元日本医大常務理事)

ヘルスデータの基本がどこから出発しているのか、出発点を間違つてはいないか。ほとんどのデータは、疾患から始まつていて、その前の状態のデータは、

会」の座長をつとめたが、IT関係・疫学・公衆衛生・臨床と、それぞれの関係者の土俵が違いますから、有識者を呼んで意見をきくだけで議論がほとんど煮つまらないかった。そんな中で松田晋哉さんの話では、データから演繹すると、帰納的にどういう問題があるかを発見できるという。例えば肺炎を発症する原因を突きつめていくと、一般病床から療養病床に移つた場合なのか、そうではないのかがわかるという。大事なのは、このデータを専門家が継続的に解析する。そして、臨床家はこう思う、疫学からみるとこうなるという教育の機会を設けるといふと思う。

伊原
人間ドック学会などでも疾患を発見することとその鑑別診断に一生懸命で、健康データをとらえて、観点で医師が説明することはほとんどない。健康であることを証明できるドクターも、今後必要である。

何か病気と診断しないと保険が使えないというのは、保険制度の大きな欠陥だ。予防というものの重要性を臨床医たちに教育し、医師の診療行動を変えないと、日本の疾病体系は変わらない。

